		1	1
根拠法令	浄化槽法	担当課担当係	水資源政策課水環境係 0742-27-8737
制度の概要	浄化槽の設置、保守点検及び清掃等についての規制等により、浄化槽による るし尿及び雑排水の適正な処理を図る。		
目 的	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する		
対象地域	県内全域		
規制内容			
	<u>廃 止 時</u> ○ 景観・環境総合センター等に廃止の届出が必要		

